



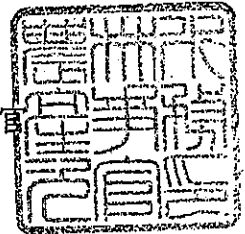
25経営第3954号

平成26年3月31日

全国農業会議所

会長 二田孝治 殿

農林水産事務次官



「農地移動適正化あっせん事業実施要領」の一部改正について

農地移動適正化あっせん事業実施要領（昭和45年1月12日付け44農地B第3712号農林事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知の上、今後とも本事業の円滑かつ適切な実施に御配慮をお願いする。

なお、貴管下団体等への通知については、貴職からお願いする。

以上、命により通知する。